

第1章 設置の目的：

各県連盟の広報担当者と直接連携を取ることで、本連盟内の情報流通の促進と、地域社会への広報を充実させること。また、各種の技能を有する方々や専門家とのネットワークを形成し、日本のボーイスカウト運動全般を支えるプロボノ集団の結成と、その活躍の場を提供・管理していくこと

第2章 名称：

日本連盟 社会連携・広報委員会 PRドリームチーム

第3章 任期：

2年（偶数年の年度末まで）

第4章 チーム構成：

◆チームM（PRマネージャー RS、指導者 ※各県連盟最低1名）

◆チームT（タレントチーム：全部門のスカウト、指導者）

◆チームS（スペシャリストチーム：VS以上のスカウト、指導者）

◆チームI（インフルエンサーチーム：VS,RS、指導者、保護者）

※なお、チームT,S,Iについては、加盟登録のない一般の方についても、社会連携・広報委員長が指名するものについてはチーム員としての登録を認めることとする。

第5章 各チームのタスク：

◆チームM（PRマネージャー：県連盟・地区・団の広報連絡担当 ※各県最低1名）

県連盟の広報連絡窓口担当者として、①日本連盟からの情報を県連盟内に適切に拡散していく、②県連盟から広報したい情報を日本連盟 社会連携・広報委員会に伝達する、③県連盟事業を各種メディアに広報する、④取材要請に対応する。

◆チームT（タレントチーム：全部門のスカウト、指導者）

写真、動画の被写体や出演者、取材に答える通信員としての活動を行う

◆チームS（スペシャリストチーム：VS以上のスカウト、指導者）

写真、映像撮影、編集、配信、イラストレーター、ペン取材、記事編集など、プロ・ハイアマチュアで構成し、各種制作物の作成を通じて全国の県連盟を支援する。日本連盟内サイトのドリームチームページの制作・投稿（投稿の公開権限は社会連携・広報委員長におく）

◆チーム I（インフルエンサーチーム：VS,RS、指導者・保護者）

- ①自県連の活動について自身のSNSを用いて周知・拡散する、②日本連盟発出の情報を自身のSNSを用いて拡散していく。

補足：県連盟のみではなく、地区・団の代表としての「チームM」の参加も歓迎する。
 これは、チームMのチーム員を通じて日本連盟発信の情報がいち早く各地区・各団の活動現場へと周知されていくことを期待するものである。
 また、日本連盟から『チームM』に情報を発信する際には同時に各県連盟事務局にも通知することとし、いわゆる「情報の逆流」を防ぐ。

第6章：タスク事例

業務	M	T	S	I
日本連盟からの情報提供について、県連盟内での共有促進	○			
日本連盟のPR資料等のための写真及び動画の撮影協力、出演		○	○	
日本連盟が制作するPR媒体、動画などの制作支援実務		○	○	
外部メディア等からの取材依頼への対応、執筆		○	○	
所属機関（隊・団・地区・県連盟等）における日本連盟PR事業協力調整	○			
日本連盟事業や自県連内での活動予定・報告について、SNSなどを通じて広く発信・拡散				○

第7章：組織と運営

本チームのリーダーは社会連携・広報委員長もしくはその指名する者が務める。

また、このチームの活動は、通常の委員会やタスクチームとは異なり、常設メンバーが相互に連絡を取り合ったり懇親する「連合体」ではなく、タスクごとに必要に応じたメンバーにより適宜稼働するものとする。

第8章：ドリームチーム員規約

- ・任期は2年とし、任期ごとに継続登録手続きを行う
- ・本チームの活動についての連絡は、日本連盟より直接送信されることとする
- ・本チーム員としての活動中、スカウトとして相応しくない行動があり、注意を受けても改善の見込みがない場合は、チーム員の資格を失う事がある。
- ・本チーム員としての活動で使用するSNSアカウントにおいて、スカウトとして相応しくない投稿があり、改善の見込みがない場合はチーム員の資格を失うことがある。

第9章：チーム員への登録

-1 2020年度の継続登録について

2020年度においては、2019年度のドリームチーム員にメールで直接、継続意思の有無を確認し、googleフォームを用いた回答をもって継続希望を受け付ける。10月下旬の発信から2週間後を回答期限とし、本人あてに送付される「委嘱決定通知メール」の受信をもって、チーム員への登録を完了とする。希望があっても社会連携・広報委員会において委嘱できないと判断する場合は、その旨を本人に通知する。また、回答期限の2週間後までに、各県連盟に対して当該県連盟所属のドリームチーム員委嘱希望者リストをお渡しする。

また同時に、各県連盟に追加募集の連絡を行い、チーム員の充足を図る。この追加募集は随時、受け付けることとし、社会連携・広報委員会からの「委嘱決定通知メール」を本人が受信することで登録完了とする。承認がなされない場合、本人と県連盟あてにその旨の連絡を行う。

-2 2021年度の継続登録について

今年度末に、2021-22年度の継続登録意志の確認を行う。その際には、国際サービスチーム員を始め、他の日本連盟募集のタスクチーム員との共通フォーマットで募集をすることとする。

第10章：PRドリームチーム員のシンボルについて

チーム員として委嘱された者は、PRドリームチーム専用のネッカチーフを購入し、チーム員としての活動にあたり、それを着用することができる。このネッカチーフは日本連盟事務局にて販売し、1本1,500円（税別）とする。

第11章：PRドリームチームHP作成について

PRドリームチームのHPを、加盟員向けページ内に作成する。ここでは主な活躍事例を紹介するとともに、チーム員委嘱へのエントリーサイトへの窓口も設ける。事例紹介の際などに広報情報を発信し、本チームのプレゼンスを高めることに強める。

<PRドリームチーム ホームページ概要>

- ドリームチームの目的とチーム構成およびタスクの説明
- ドリームチーム員名簿（県連盟・氏名）
- 活動実績紹介
- チーム員委嘱エントリーサイトへのリンク

第12章：要綱の改定

本要綱は、必要に応じて改定することがあることを認める。その施行には、日本連盟 社会連携・広報委員会での承認を必要とする。

備考1

2020年度については、前年度までに登録のあったチーム員にメールにて連絡し、継続登録の意思の有無をgoogleフォーム経由で回答を求めることとする。その結果、継続登録を希望された方のリストを、各県連盟事務局に送付することとする。

googleフォームで問うことは以下の通り。

- 氏名
- 所属（県連盟、団名）
- 今年度もドリームチームの一員として継続して活動することを希望する Yes or No
- 連絡用メールアドレスに変更はない Yes or No
 - ある場合、連絡用の新アドレスを回答
- 昨年度までと同じ登録チームでの活動を希望する Yes or No
 - 異なるチームでの活動もしくは追加を希望する場合、そのチーム名を回答
- チームIでの活動を希望する場合、自身が使用しているSNSアカウント（Twitter,Instagram,Facebook）

備考2

2020年度中の追加登録には、以下のフォーマットを使用する。

登録フォーマット

<https://docs.google.com/spreadsheets/d/1vbsgycR5RIJCV8-AbVI3LCuBRuOvTsDB3kz7dbtJiqs/edit?usp=sharing>